

チャンネル24

2207

2025 3 3

インボイスに定額減税
集まって話し合う活動を

税金相談員学習会開催

今年も、確定申告の時期となりました。民商では「自主計算・自主申告」を推進し、分からぬところは、班に集まり相談し合う活動を行っています。

相談活動を行うにあたり、2月14日、八幡西民商で税金相談員学習会を開催し、11人が参加しました。

はじめに、消費税の納税義務になるかどうかをフローチャートで確認。基準期間の売上が1000万円超でなくても、インボイスに登録した場合は、納税義務が発生することなどを学習しました。



相談員学習会の様子

- **お知らせ**
- 《無料法律相談》
3月12日(水) 18:30~
※事前に予約必要
- 《記帳相談会》
3月17日(月) 13:30~
18日(火) 13:30~
- 民商事務所 ☎ 641-2417

3月	行事・会議など日程	支部・専門部など
3月		
4火	常任理事会 19:00~	
5水		折尾支部役員会 19:00~
6木		
7金		
8土		
9日		
10月		
11火		
12水	無料法律相談 18:30~	婦人部役員会 13:30~
13木	3・13重税反対全国統一行動	3:00~簪ホール 15日集金 ↓
14金		
15土		
16日		
17月	記帳相談会 13:30~	
18火	↓	
19水		
20木	春分の日	
21金		
22土		
23日		
24月		
25火		
26水	財政新聞部会／共済理事会 19:00~	
27木		月末集金 ↓
28金		
29土		
30日		

所得計算では、全商連発行の「自主計算パンフレット」を見ながら、売掛金・買掛金や自家消費、棚卸など正確な所得を出すための手順や配偶者控除や医療費控除はじめ所得控除の種類などを学びました。

申告書作成では、申告書第1表と第2表の記載を主に学び、今年は定額減税があるため、本人以外の同一生計配偶者や扶養親族など対象となる方は第1表④の欄で定額減税の数に加えること、第2表では配偶者や親族に関する事項欄でその他に「2」を記入することなど学びました。

参加者からは、「難しいわ」「同一生計配偶者など言葉の意味が分からん」「私の年金から天引きされる健康保険料は主人の社会保険料控除に入れられる?」「勉強できてよかったです」など、年々複雑化する確定申告にみなさん戸惑いながらもしっかりと勉強できました。

さらに、申告書未送付や受印問題、他税務署の申告書類などの話しの中で、「ネットで申告って言うけど、紙での申告が無くなつたわけではない」「私はずっと紙での申告が良い」「私たちには申告で税金を取られるのに、裏金議員は無申告。許せんよね」など、デジタル化を口実に一方的に納税者サービスを攻撃する美少年

「ナルキッソス」が由来とされており、うつむいて咲く水仙がその様子をたとえたものと言われています。

ギリシャ神話では、絶世の美貌をもつナルキッソスがその美しさからいつも高慢な態度を取り、自分だけを愛する呪いをかけられました。

今週の
お花

陣原西公園に咲く水仙。

花言葉は「うぬまし」「自己愛」です。
ギリシャ神話に登場する美少年

会員宅前の宣伝チラシ



各支部で続々と班会を開催！申告書は班会で作り上げよう！

東部支部 班会①

東部支部は、2月17日に黒畠市民センターで班会を行い、役員含め7人が参加しました。

みなさん申告の内容等は、ほぼ自分でできる状態で、記入内容の確認と控除計算の確認を行い、それぞれ申告書を書き上げていました。その後、事務局から「今年から税務署が受印を押さないので、必ず提出したことを自分でわかるようにしておいてください。また、受印の請願書の提出にご協力ください。」と呼びかけ、参加した会員からは、「銀行、役所、コンビニ、どこでも受印押して証拠になるのに、なんで税務署だけ押さないのかね。請願書も書いて出すよ。」と、みんなが請願書を記入してくれました。

東部支部の班会は始まったばかりですが、できるだけ班会に参加して、会員同士で相談や情報交換しながら申告書を作り上げましょう。また、請願書など慣れないことかもしれません、営業を守るうえでも大切な事です。積極的な請願書の提出もお願いします。

東部支部担当 中園



黒畠市民センター 班会の様子

折尾支部 班会①

折尾支部は、2月17日に居酒屋みふね高須店で班会を行い、3人が参加しました。

毎年、3.13重税反対全国統一行動に参加している会員に、集会後の税務署への申告の提出で、管轄の税務署以外の申告書は一切受け付けないという事になりました。申し訳ありませんが、ご自分の管轄の税務署への提出をお願いしたら、「行政が人員削減でもするのか。集会デモを行っている民商の参加者を減らそうとしている。これはよくない」と心配する様子でした。eTaxを増やそうとしている事も伝えると、「ハガキだけきて申告書が届かなかった。誰でもパソコンやスマホが出来るわけではない、そういうのが苦手な人もいる。手書きで申告してもいいじゃないか。」と怒りを込めて言います。

この班の方は、他税務署の管轄なので、仕事が忙しく時間がとれず集会への参加を断念しました。引っ越しなどで民商の区外になっても、知り合いの会員がいるから、ここ民商がいいからと移籍せざる会員は、民商の仲間と一緒に自主計算し自主申告する事を望んでいます。政府が推進するDX化って何なんだろうと考えさせられました。

折尾支部担当 正岡



居酒屋みふね 班会の様子

上津役支部 班会①

上津役支部では、2月18日に八児市民センターにて班会議を行い10人が参加しました。

参加した会員は集計表を見ながら所得を計算。途中、減価償却や経費項目など分からぬ箇所は相談しながら自主計算を進めました。

税務署は今年から受印を廃止。引き続き受印の継続を求めるため、個人請願にも記入してもらいました。

「納付書が入ってなかった」「消費税の申告書と納付書は送られてきたが、所得税の方は届いていない」など、税務署はデジタル化を理由に申告書や納付書の送付を減らしていますが、納税者へ混乱をもたらしています。

3.13集会は、重税に反対し、納税者権利を発展させるための集会です。みんな、自分の申告書を持って、集会に参加しましょう！

上津役支部担当 清水



八児市民センター 班会の様子

東部支部 班会②

東部支部は、2月19日に紅梅公民館で班会を行い、役員含め8人が参加しました。

顔なじみの会員が集まり、控除の計算の相談や今の情勢の話など交流しながら申告書を作り上げていました。また、今

年から受印がなくなる話になると、「なんで？証拠が無くなる。そんなのが嬉しいやない。」と受印の継続を求める請願書にも記入していました。2月も下旬になってきました。申告書は班会に参加して会員同士交流しながら作成しましょう。

東部支部担当 中園



紅梅公民館 班会の様子

3.13重税反対 全国統一行動

日 時：3月13日（木）13時開会

会 場：響ホール

（八幡東区平野1-1-1）

内 容：集会、デモ行進、集団

申告を行います

当日、駐車場や受付が込み合うと思いますので、時間に余裕を持ってご来場ください。